

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 西海市 (都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名 保健福祉部 こども家庭課 子育て支援班

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験				
個別事業名	乳幼児ふれあい体験推進事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~		令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市は、平成17年度に5箇町が合併し新設された市であり、合併当初から西彼北部地域次世代育成支援地域計画を策定し、子育て世帯の支援に取り組んできた。 これまで乳幼児ふれあい体験事業を通じて、高校生に育児の実体験や当事者の生の声を届けることで、育児を身近に捉える機会を提供し、子供を産み育てたいと考える場を設定してきた。体験後の高校生からの感想では、育児に対する肯定的な思いを聞くことができたり、子育てアンケートにおける市の施策に対する満足度は増加している一方で、市の婚姻数や出生数の伸び悩む状況である。 本市は2つの中核市に隣接する市であるため、少子化対策の施策次第では子育て世帯を呼び込める立地条件を兼ねそろえているので、事業を拡大し機運醸成を図る。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 今年度においては、これまで実施してきた乳幼児ふれあい体験事業に加え、子育て世帯の父にも焦点を当て、父の育児参加を促す事業を行う予定としており、出生率の上昇を見込んでいる。				
	<本個別事業の位置付け> 本市では、高校生等が男女共同参画の基本理念のもと、結婚や子育てなど将来の生活設計に関して考えるきっかけ作りのために、乳幼児と触れ合う機会を確保する取組を推進している。 高校生が乳幼児と触れ合い、子育て中の父母と意見交換をしてもらうことにより、結婚や育児に対する前向きな意欲を醸成することを目的に、市内2高校の家庭科の授業で本事業を実施するもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) ワークショップにおいて生徒の子育てに関する考え方のまとめ作業に時間がかかるなどしたため、事前に記入できるところは前もって記載するようにするほか、一連の実施の流れの中で滞りがないか点検し、改善して実施する。また、高校生を何グループかに分け乳幼児を振り分けているが、班によっては0・1歳児だけ、3・4歳児もいるというように年齢配分にばらつきがあるため、均等に振り分けるようにしたい。本事業に参加した保護者からは、遊ぶおもちゃが少なかった・時間が短い等の意見があったため、令和6年度はこれらを改善できるよう、高校側と協議しながら本事業を実施していきたい。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	事業の活用促進に向けた情報発信	事業実施前にホームページや母子モ、広報誌への掲載、保育園へチラシを配布、西海市独自のアプリ「Babyぐっど」や公式LINEを活用し本事業を周知するとともに参加者を募集する。 事業実施後には、実施内容を写真とともに広報誌に掲載する。		○
	2	乳幼児ふれあい体験の開催	【取組内容】 ・市内2高校(1年生を対象に、家庭科の授業の一環で実施) ・高校①35名+高校②35名=70名(参加生徒数) ・高校①22組+高校②22組=44組(参加親子数) ・高校生に、当日乳児へ渡すためのおもちゃ(プレゼント品)を作成してもらい、交流の中で配布。 ・子育て中の父母と高校生との意見交換 ・高校生生徒へのワークショップ(子育てに関する考えなど)	○	○
	3	参加者(高校生・保護者)を対象にアンケート実施	事業実施前と後でアンケート集計し、育児に対する心境の変化があるかを把握する。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 目標に掲げている参加人数を達成できるよう周知を行う。					

	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 無			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子育て支援の満足度	%	80 (R8)	70
	婚姻件数	件	120 (R8)	81
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.82	
	婚姻件数	件	81	
	婚姻率		3.1	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	実施回数	回	2
	2	参加生徒数	人	70
	3	参加親子組数	組	44
		(アウトカム)		
	1	乳児との触れ合いによって、乳幼児に親しみを感じた参加者の割合	%	85
	2	人生設計について考えるきっかけとなった参加者の割合	%	85
	3	命の大切さや子育てへの理解が深まったと答えた参加者の割合	%	85
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	無			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 西海市 (都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名 保健福祉部 こども家庭課 子育て支援班

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	男性の家事・育児参画のためのイクボス講演会・父親講座			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~		令和7年3月31日	事業開始年度	年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市は、平成17年度に5箇町が合併し新設された市であり、合併当初から西彼北部地域次世代育成支援地域計画を策定し、子育て世帯の支援に取り組んできた。 これまで乳幼児ふれあい体験事業を通じて、高校生に育児の実体験や当事者の生の声を届けることで、育児を身近に捉える機会を提供し、子供を産み育てたいと考える場を設定してきた。 体験後の高校生からの感想では、育児に対する肯定的な思いを聞くことができたり、子育てアンケートにおける市の施策に対する満足度は増加している一方で、市の婚姻数や出生数の伸び悩む状況である。 本市は2つの中核市に隣接する市であるため、少子化対策の施策次第では子育て世帯を呼び込める立地条件を兼ねそろえているので、事業を拡大し機運醸成を図る。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 今年度においては、これまで実施してきた乳幼児ふれあい体験事業に加え、子育て世帯の父にも焦点を当て、父の育児参加を促す事業を行う予定としており、出生率の上昇を見込んでいる。 ＜本個別事業の位置付け＞ 女性の社会参加が進む中、子育てにおける父親の役割や仕事と家庭の両立が、女性の出産意欲や就業継続の面で重要となってきている。そこで、本市少子化対策として、男性の育児参加や子育て中の家庭に配慮した職場づくりを促進することで、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図るもの。市内の事業所の管理職などを対象にイクボスをテーマとした講演会を開催し、妊娠・出産・育児に果たす父親の役割や職場の理解の重要性についての意識の変容を図るとともに、講演会参加者にはアンケートを実施し、今後の施策の検討の参考とする。 また、次世代育成会議内にて、男性の育児参加についての課題があったことから、イクボス講演会と並行して複数回父親講座を開催し、夫婦共働き世帯が増加する現代において、男性の育児についての不安や悩みを解消するとともに、知識拡充を図るもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	事業の活用促進に向けた情報発信	ホームページや広報誌での周知、事業所へポスターを配布、公式LINEを活用し本事業の周知を図る。		○
	2	男性の家事・育児参画のためのイクボス・父親講座	①イクボス講演会 【取組内容】 子育てにやさしい職場づくりについての講演会 ・西海市内の事業所(市内参加企業目標数:10社) ・市内事業者、商工会等の団体を通じ参加の促進と周知を図る ②父親講座 講師を委託し複数回講座を開催する。 ・子育て中、これから父親になる男性(参加目標人数:4回×10名=40名) ・男性の家事育児に関する知識の拡充を目的とし、またグループワーク等により家事育児に参加することの重要性を意識づけるきっかけを作る		○
	3	参加者を対象にアンケートを実施	育児休業などの制度を積極的に利用するための周知を意識させるようなアンケート内容にする		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・目標に掲げている参加人数を達成できるよう周知を行う。 ・講義を行う事で、育児に対する協力体制を強化することにより、出生数の増加を図る。 ・講義を行う事で、男性の育児に対する不安や悩みの解消を図る。					

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 無				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値
	子育て支援の満足度		%	80 (R8)
	婚姻件数		件	120 (R8)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績
	合計特殊出生率			1.82
	婚姻件数		件	81
	婚姻率			3.1
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値
	事業内容番号	項目		現状値
		(アウトプット)		
	2	【イクボス講演会】市内企業参加数	社	10
	2	【父親講座】募集定員数に対する参加者数の割合	%	100
	3			
		(アウトカム)		
	2	【イクボス講演会】参加企業において男性従業員の育児への積極参加の必要性を感じた割合	%	90
	2	【父親講座】受講後に新たに家事・育児に積極的に参加する必要性を感じた割合	%	90
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	無			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者へイクボス講演会の講師を依頼する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。